

第47号様式(第28条関係)

(表)

|  |   |
|--|---|
|  | 第 号   |
|  | 職 氏 名   |
|  | 生年月日  |
|  | 上記のものは、勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第35条第1項の規定により、立入検査を行う者であることを証明する。 |
|  | 年 月 日発行   |
|  | 勝浦市長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">印</span>      |

(裏)

|  |
|--|
| 勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染<br>及び災害の発生の防止に関する条例<br>(抜粋)  |
| (立入検査)   |
| 第35条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、当該、職員に土砂等の埋立て等を行う者の現場事務所、事業場その他その業務を行う場所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。 |
| 2 前項の規定により当該職員が立ち入るときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、関係者に提示しなければならない。   |
| 3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。   |

注 用紙の大きさは、縦6cm、横9cmとする。